

【別紙1】見積期間が10日未満の場合

指名競争入札に係る質問及び回答について

建設工事及び建設コンサルタント等の業務の指名競争入札における質問及び回答については下記のとおりとします。

記

1 質問受付期間

入札通知日の翌日（休日の場合は翌開庁日）の午前8時30分から午後5時15分まで

2 質問方法

（1）会場入札及び郵便入札の場合

質問書を発注課の窓口へ持参する（指名競争入札用の質問用紙は佐久市ホームページよりダウンロードすること）。

（2）電子入札の場合

質問書を発注課の窓口へ持参、または電子入札システムにより提出する。

3 回答日

質問受付期間の翌日（休日の場合は翌開庁日）

4 回答方法

（1）会場入札及び郵便入札の場合

全指名業者へFAX送信（またはメール送信）することとし、送信履歴（開封確認メッセージの受信）の確認をもって回答を受領したものとみなす。

（2）電子入札の場合

入札情報システムに回答を掲載する。